

第2回契約方法等の改善に関する分科会 議事概要

契約監視委員会事務局

1. 開催日及び場所

平成28年5月11日(水)
富国生命ビル28階 中会議室

2. 出席者(敬称略)

委員 有川 博	日本大学総合科学研究所 教授
石田 恵美	弁護士/公認会計士
野村 修也	中央大学法科大学院 教授/弁護士
三谷 紘	弁護士

<オブザーバー>

仲川 滋	日本原子力研究開発機構 監事
小長谷 公一	日本原子力研究開発機構 監事

2. 議事内容

(1) 説明及び質疑応答

- ① 機構から前回の指摘事項に対する対応策について説明があった。
- ② 契約制度に関し、以下の主な追加改善策の提案があり、次回の分科会にて機構から検討結果を報告することとなった。
 - ・OBに限らず、利害関係者等の外部の者と接触した場合のルールを定めるにあたり、必ず接触記録を残すこと。
 - ・入札までの準備期間の確保に関し、公表する年間発注計画は詳細に記載すること。
 - ・不要な作業の洗い出し、労務費単価等の履行実績をチェックし、次年度契約へ反映する仕組みを検討すること。
 - ・業者へのヒアリングを行い、一者応札の要因を分析すること。
 - ・契約審査委員会、契約審査部会が実質的に機能しているかのチェック体制を検討すること。
 - ・法的リスクも含め関係法人との契約に関する追加情報提供。
- ③ もんじゅ警備契約に関し、業界に対する公告の周知が十分であったかどうかの検証、契約方法に関する様々な可能性の検討、及び業者へのアンケートの実施等の意見が出され、今後機構側で検討し報告することとなった。
- ④ 自民党行政事業レビューPT 報告書における指摘を受けた契約に関し、委員より抽出した個別契約案件について事務局より補足説明があった。個別契約案件の審議により、契約制度の改善検討の方向性を検証することができたとの意見が出された。また競争性がなく実質的に1者しか対応できない案件については、履行状況をチェックして適切な契約形態のもと適正化を図るほうが予算の節減にもなり、合理的であるとの意見が出された。
- ⑤ この議事概要など、今回の審議結果を外部に公表する際には、機構がどのような改革を、どのようなスケジュールで実施するかを国民に判りやすく、示すべきであるとの意見が出された。これに関連して、機構より、今般の委員会の審議内容と詳細な改善策について、次回委員会の終了後HP等で公表するとの報告がなされた。

(2) その他

- ① 今後、審議の過程において必要がある場合、委員の施設視察を行うこととなった。

以上